

IBM Compose Enterprise

ご利用条件(以下「ToU」といいます。)は、本「IBM ご利用条件 – SaaS 特定オファリング条件」(以下「SaaS 特定オファリング条件」といいます。)、および以下の Web サイトでご覧いただける「IBM ご利用条件 – 一般条件」(以下「一般条件」といいます。)で構成されています (URL:<http://www.ibm.com/software/sla/sladb.nsf/sla/tou-gen-terms/>)。

「SaaS 特定オファリング条件」と「一般条件」の規定に矛盾がある場合、「SaaS 特定オファリング条件」が優先して適用されるものとします。「IBM SaaS」の注文、そのアクセスまたは利用により、お客様は「ToU」に同意したものとみなされます。

「ToU」には、「IBM パスポート・アドバンテージのご契約条件」、「IBM パスポート・アドバンテージ・エクスペリエンスのご契約条件」、または「IBM SaaS 特定オファリングのご契約条件」のうち該当する契約条件(以下「本契約」といいます。)が適用され、これらと「ToU」を合わせて完全な合意として成立します。

1. IBM SaaS

以下の「IBM SaaS」オファリングに、これらの「SaaS 特定オファリング条件」が適用されます。

- IBM Compose Enterprise Starter for Softlayer
- IBM Compose Enterprise Transactional for Softlayer
- IBM Compose Enterprise Large Transactional for Softlayer
- IBM Compose Enterprise Starter for AWS
- IBM Compose Enterprise Transactional for AWS
- IBM Compose Enterprise Large Transactional for AWS

2. 課金単位

「IBM SaaS」は、「取引文書」で規定された以下の課金単位のいずれかに従って販売されます。

- 「**インスタンス**」は、「IBM SaaS」を取得する際の課金単位です。「インスタンス」とは、「IBM SaaS」の特定の構成へのアクセスを意味します。お客様の「証書 (PoE)」または「取引文書」に定める課金期間中にアクセスおよび利用することが可能な「IBM SaaS」の「インスタンス」ごとに十分な使用許諾を取得しなければならないものとします。

3. 料金および課金

「IBM SaaS」に対する料金は、「取引文書」に記載されます。

3.1 1か月に満たない期間の料金

「取引文書」に記載された1か月に満たない期間の料金は、按分にて算定される場合があります。

4. 期間および更新オプション

「IBM SaaS」の期間は、「PoE」に記述されるとおり、「IBM SaaS」へのお客様のアクセスについて、IBM がお客様に通知した日に開始します。「PoE」には、「IBM SaaS」が自動的に更新されるか、継続使用ベースで続行されるか、期間満了時に終了するかが記載されます。

自動更新の場合には、お客様が期間満了日の少なくとも90日前までに書面により更新しないことを通知する場合を除き、「IBM SaaS」は、「PoE」に定める期間につき自動更新されます。

継続使用の場合は、「IBM SaaS」は、お客様が90日前までに書面により終了を通知するまで、月単位で継続利用することができます。「IBM SaaS」は、かかる90日の期間後の暦月末日まで引き続き利用することができます。

5. テクニカル・サポート

「サブスクリプション期間」中および IBM が「IBM SaaS」へのアクセスが利用可能になった旨をお客様に通知した後、「IBM SaaS」の「テクニカル・サポート」が電子メールおよびオンライン問題報告システムを介して提供されます。IBM がかかる「テクニカル・サポート」の一環として提供する拡張、更新、およびその他資料は、「IBM SaaS」の一部とみなされ、本「ToU」が適用されるものとします。Compose の高レベルの「テクニカル・サポート」は、「IBM SaaS」に含まれ、個別のオファリングとして提供されるものではありません。

利用可能時間、電子メール・アドレス、オンライン問題報告システム、およびその他の「テクニカル・サポート」に関するご利用方法や手順に関する詳しい情報は、IBM Software as a Service (SaaS) Support Handbook に記載されています。

6. 「IBM SaaS」オファリングの追加条件

6.1 Public Pay As You Go サービスへのアクセス

お客様は、「IBM SaaS」から Compose.io の Pay As You Go (PayGo) サービスにアクセスすることができます。この PayGo サービスは、「IBM SaaS」に含まれておらず、Compose, Inc. の Terms of Service (<https://help.compose.io/docs/terms-of-service/> に掲載) が適用されます。PayGo サービスの使用については、IBM Company である Compose, Inc. から直接請求されます。

6.2 Cookie

お客様は、IBM が「IBM SaaS」の通常の運用およびサポートの一環として、トラッキングおよびその他の技術により、「IBM SaaS」の利用に関連してお客様(お客様の従業員および従契約者)から個人情報を収集することがあることを認識し、これに同意するものとします。IBM によるこのような情報収集は、ユーザー・エクスペリエンスの向上またはお客様との対話の調整を目的とし、「IBM SaaS」の有効性について使用統計および情報を収集するために行うものです。お客様は、IBM、その他の IBM グループ会社およびその従契約者が、営業活動を行う地域において、適用法に従い、IBM、その他の IBM グループ会社およびそれぞれの従契約者の範囲内で、収集した個人情報を以上の目的のために処理することができるよう、お客様が同意を取得すること、または取得済みであることを確認するものとします。IBM は、収集した個人情報へのアクセス、更新、修正または削除について、お客様の従業員および従契約者からの要求に従うものとします。

6.3 Derived Benefit Locations

該当する場合、お客様が「IBM SaaS」に関する利益を享受しているとお客様が特定する場所の税金が適用されます。IBM は、お客様が IBM に追加情報を提供する場合を除き、「IBM SaaS」の注文時に主要な Benefit Location として記載した事業所住所に基づいて税金を適用します。お客様は、当該情報を最新状態に保ち、変更があった場合には IBM に通知する責任を負うものとします。

6.4 個人情報および規制コンテンツ

本「IBM SaaS」は、個人情報またはセンシティブ情報などの規制対象コンテンツに関する特定のセキュリティ要件に即して設計されているものではありません。お客様は、お客様が「IBM SaaS」に関連して使用するコンテンツのタイプについて、本「IBM SaaS」がお客様のニーズを満たすものかどうか判断する責任を負います。

別紙 A

IBM SaaS は、Softlayer または AWS でホストされる IBM のマネージド・サービスとして、「Compose Data Platform」を提供します。「インスタンス」は専用の 3 ノード・クラスターで構成され、お客様は、「インスタンス」のキャパシティーの範囲内で、Compose のデータ・サービス (以下を含みますが、これらに限定されません。) を任意に組み合わせてプロビジョニングし、それらを運用することができます。

- MongoDB
- Elasticsearch
- Redis
- PostgreSQL
- RethinkDB
- etcd
- RabbitMQ

お客様は、「IBM SaaS」をサード・パーティー・サービス (以下が含まれますが、これらに限定されません。) と統合することもできます。

- New Relic – 「IBM SaaS」は、MeetMe Inc. のエージェントを使用して、New Relic のプラグイン API と統合し、詳細な分析および監視を可能にします。この機能は、MongoDB、Redis、PostgreSQL および Elastic Search で利用可能です。お客様は、New Relic に直接、登録する責任を負います。
- Syslog-NG: この機能は、Syslog-NG を通じて、外部のログ・プロバイダーにログを転送します。

1. IBM SaaS の構成

1.1 IBM Compose Enterprise Starter for Softlayer

3 ノード・クラスター。各ノードは以下のとおりです。仮想プライベート・サーバー (Intel Xeon(R) CPU E5-2683 v3 (2.00GHz)、仮想 CPU 8 個、16GB RAM、OS 用に 25GB SAN およびデータ用に 200GB SAN、パブリック・ネットワークおよびプライベート・ネットワークのアップリンク 1Gbps)。

1.2 IBM Compose Enterprise Transactional for Softlayer

3 ノード・クラスター。各ノードは以下のとおりです。ベア・メタル・サーバー (Intel Xeon E5-2690 (8 コア、2.90 GHz)、vCPU 16 個、64GB RAM、960GB SSD (RAID1) x 2 基、パブリック・ネットワークおよびプライベート・ネットワークのアップリンク 2x1Gbps (ボンディング))

1.3 IBM Compose Enterprise Large Transactional for Softlayer

3 ノード・クラスター。各ノードは以下のとおりです。ベア・メタル・サーバー (Dual Intel Xeon E5-2690 v3 (12 コア、2.60 GHz)、256GB RAM、OS 用に 1TB SATA (RAID1) x 2 基、4TB RAID 10 SSD、パブリック・ネットワークおよびプライベート・ネットワークのアップリンク 2x10Gbps (ボンディング))

1.4 IBM Compose Enterprise Starter for AWS

3 ノード・クラスター。各ノードは以下のとおりです。仮想プライベート・サーバー m4.xlarge (Intel Xeon E5-2676 v3、vCPU 4 個、16GB RAM、120GB GP SSD EBS)

1.5 IBM Compose Enterprise Transactional for AWS

3 ノード・クラスター。各ノードは以下のとおりです。仮想サーバー r3.2xlarge (Intel Xeon E5-2670 v2 (Ivy Bridge)、vCPU 8 個、61GB RAM、915GB GP SSD EBS)

1.6 IBM Compose Enterprise Large Transactional for AWS

3 ノード・クラスター。各ノードは以下のとおりです。仮想プライベート・サーバー r3.8xlarge (Intel Xeon E5-2670 v2 (Ivy Bridge)、vCPU 32 個、244GB RAM、3.66TB GP SSD)

2. サービスのキャパシティー

「インスタンス」のキャパシティーは、サービスの「デプロイメント」の種類および数量によって異なります。「デプロイメント」とは、「IBM SaaS」の「インスタンス」に導入されたサポート対象のデータ・サービスの各インスタンスと定義されます。各データ・サービスには、割り当てられる RAM、ディスクおよび IOP 間の配分が設定されており、HA レプリケーション・アーキテクチャーは、サービスによって異なります。MongoDB、Elasticsearch、PostgreSQL および RethinkDB では、ディスク 1GB あたり 1GB RAM、Redis では、ディスク 256M あたり 256MB RAM、etcd および RabbitMQ では、ディスク 1GB あたり 256MB RAM が設定されています。

新たなサービスの「デプロイメント」については、既存の「デプロイメント」への「インスタンス」の RAM の割り当てが 80% になるまでインスタンス化することができます。この時点で、既存の「デプロイメント」は、RAM が利用できる範囲で、引き続き拡張が可能です。

導入されたデータベースの数量および種類に基づいてキャパシティーを算出するための、インタラクティブなサイジング・ツールが利用可能です。

別紙 B

IBM は、「PoE」に記載するとおり、「IBM SaaS」に関して、以下の可用性のサービス・レベル・アグリーメント (以下「SLA」といいます。) を提供します。「SLA」は保証ではありません。「SLA」はお客様にのみ提供され、実稼働環境における使用に対してのみ適用されます。

1. 可用性クレジット

お客様は、「IBM SaaS」の可用性に影響を及ぼした事象について最初に知り得たときから 24 時間以内に、IBM テクニカル・サポート・ヘルプデスクに対してサポート・チケットを記録しなければなりません。お客様は、あらゆる問題診断および解決に関して IBM を合理的に支援しなければなりません。

「SLA」を達成することができない場合のサポート・チケットの請求は、契約月の末日から 3 営業日以内に提出しなければなりません。有効な「SLA」の請求に対する補償は、「IBM SaaS」の実稼働システム処理が利用できない時間 (以下「ダウンタイム」といいます。) に基づいた「IBM SaaS」の将来の請求に対するクレジットになります。「ダウンタイム」は、お客様が当該事象を報告した時点から「IBM SaaS」が復元される時点までの間で計測され、次のものに関連する時間は含まれません。保守のための計画停止または発表された停止、IBM の支配の及ばない原因、お客様または第三者のコンテンツもしくはテクノロジーの問題または設計もしくは指示、サポート対象外のシステム構成およびプラットフォームまたはその他お客様による誤り、またはお客様に起因するセキュリティに関する事故もしくはお客様によるセキュリティ・テスト。IBM は、下表のとおり、各契約月における「IBM SaaS」の累積的な可用性に基づき、適用しうる最大の補償を適用します。各契約月の補償の合計額は、「IBM SaaS」に対する年額料金の 12 分の 1 の 30% を超えないものとします。

2. サービス・レベル

「契約月」における「IBM SaaS」の可用性

「契約月」における可用性	補償 (「請求」の対象である「契約月」における「月額サブスクリプション料金」* の割合)
<99.98%	10%
<99%	20%
<95%	30%

* 「IBM SaaS」が IBM ビジネス・パートナーから取得されたものである場合、月額サブスクリプション料金は、「請求」の対象である「契約月」に対して有効な「IBM SaaS」のその時点での最新の表示価格に基づいて計算され、それを 50% 割引した額となります。IBM は、直接お客様に払い戻します。

「可用性」は、以下のとおり算出されます。契約月における分単位の総時間数から、契約月における「ダウンタイム」の分単位の総時間数を差し引き、それを契約月における分単位の総時間数で除することにより算出され、結果はパーセントで表します。

例: 「契約月」における「ダウンタイム」が合計 500 分である場合

30 日の「契約月」における合計 43,200 分 - 予定外の「ダウンタイム」500 分 = 42,700 分 <hr style="width: 50%; margin: 0 auto;"/> 合計 43,200 分	= 「契約月」における 98.8% の可用性につき 20% の 「可用性クレジット」
---	---